

【学校教育目標】

- ㊦ 自らすすんで 学ぶ子 （重点目標）
- ㊧ やさしい心もち 協力できる子
- ㊨ 健康な心と体をもつ子

【教育理念】

「島の宝」を真ん中にして 地域に開かれた学校

私たち職員は、  
子供一人一人を大切に指導するとともに、子供一人一人の主体的な活動を支援する伴走者に！

【目指す学校像】

児童が、自ら学ぶ学校  
児童が、安心できる学校  
児童が、地域と共に育つ学校  
職員が、互いに高め合う学校

【目指す児童像】

主体的に学ぶ  
命を大切にする  
元気に挨拶をする

【目指す教師像】

- ・児童理解に努め、愛情深く指導をする
- ・教師力を高めるために学び続ける
- ・目的を意識し、互いに切磋琢磨し、協働して歩む

【育てたい資質・能力】

- ・集団の中で自ら考え行動する（自己決定力）※最上位目標
- ・学びに向かう（非認知能力）
- ・かかわり合う（協働する力）

【全体にかかわるウェルビーイングの視点】

「あなたらしく みやけ」

- あなたらしく （独立と自分らしさ）
- ㊦ みんなに ありがとう （つながりと感謝）
- ㊧ やってみよう （自己実現と成長）
- ㊨ けっこう なんとかなる （前向きと楽観）

## Ⅰ 学校経営の基本的な考え方

### (1) 公立学校としての役割と責任を果たす

公立学校は、保護者・地域の期待に応えるものでなければならない。公立学校として国の定めた法令や基準等に基づいた公教育を意図的・計画的・組織的に行うことによって、知・徳・体の調和のとれた心身共に健やかな人間の育成を目指す。また、国家・社会の形成者として必要な資質を養うことも重要な役割である。そのためには、規範意識の醸成など、社会において自立的に生きるための基礎・基本を身に付けられるよう発達段階に応じた適切な指導が必要である。

三宅村では、令和4年度に「第6次三宅村総合計画（令和4年度から令和13年度）」を策定した。また、令和7年度 三宅村教育委員会の主要施策として、「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」「豊かな個性と想像力の尊重」「総合的な教育力を生かした学校教育と生涯学習の推進」「村民の教育参加と学校経営の推進」を示している。また、村立学校がコミュニティ・スクールとしてスタートする1年でもある。これまで以上に、学校と保護者・地域等が連携し、地域と共にある学校づくりを目指す。

本校では、公立学校が担う役割と責任を果たすとともに、三宅村教育委員会の主要施策をふまえ、本校教育目標の実現による「地域に開かれた 子供を真ん中においた教育」を展開するべく、より創造的な教育活動になるような学校経営に努める。その上で、三宅島に誇りをもち、島や日本の未来に想いを馳せ、行動することのできる「島の宝」に育てていきたい。

### (2) 時代・社会の要請に応える

社会の変化は激しく、AI等の技術革新や人口減少、グローバル化等が一層進展し、将来の予測が困難な時代を迎えている。一人1台端末等の学習環境の進化も踏まえた学びの転換や、教科等横断的、探究的な学習の推進など、新しい時代に必要な資質・能力を育むための取組が重要である。

そのために、本校児童に身に付けさせたい資質・能力及び目指す児童像を明確にし、全ての教育活動をその実現に向けた取り組みになるように計画をする。今年度は、東京都から情報活用能力育成研究校として指定されている2年目の研究をととして、研究を推進していく必要がある。東京都の要請に応えるとともに、三宅島ならではのデジタルとアナログの活用のバランスを図った教育活動を総合的な学習の時間を核とした、各教科・領域の実践研究を行っていく。

## 2 学校教育目標

|                                                              |
|--------------------------------------------------------------|
| み 自らすすんで 学ぶ子（令和7度の重点目標）<br>や やさしい心を持ち 協力できる子<br>け 健康な心と体をもつ子 |
|--------------------------------------------------------------|

### (1) 自らすすんで学ぶ子 目指す児童像「集団の中で自ら考え行動する」

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能及び課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、指導者が丁寧に粘り強く児童に寄り添い、分かる楽しさ、できる喜びを味わわせる。
- ・ 資質・能力の向上のため、「個別最適な学び」「協働的な学び」を充実させると共に、主体的・対話的で深い学びを実現させる。
- ・ 情報活用能力（プログラミング的思考・デジタルシチズンシップを含む）は、学習の基盤となる資質・能力と位置付ける。また、その育成を計画的に図る。  
＜令和6・7年度 情報活用能力育成研究校＞
- ・ 保小中高一貫教育を推進し、学力の定着及び向上を図るとともに、生活指導上の連携や、カリキュラムや指導方法の工夫・改善、言語活動の充実を図ることにより、児童が自ら考え、発信する力を身に付け、主体的に考え行動する力を育む。

### (2) やさしい心を持ち協力できる子

- ・ 規範意識を醸成し、公共心に富む、自立した個人を育成する。
- ・ 支持的な風土の集団づくりを行い、一人一人の個性が生きる学年、学級を醸成する。（学級活動の充実）

- ・三宅小いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を設置し「いじめをしない、させない、許さない」指導を徹底する。また、あらゆる差別と偏見を許さない人権教育を尊重する。(人権教育推進)
- ・社会の一員として、所属感を高め、より良い生活を築こうとする自主的な態度や実践力を育成するとともに、すすんで集団や社会のために尽くそうとする奉仕の精神を培う。
- ・体罰・不適切な指導の防止の徹底を図るため、深い児童理解に基づく指導を行う。
- ・児童が生涯にわたって自己実現を図ることができるようキャリア教育を推進する。

### (3) 健康な心と体をもつ子

- ・基本的な生活習慣の確立と児童自らの安全に対する意識を高め、自分の命は自分で守る能力や態度を育成する。
- ・日常的な健康の保持増進のために健康教育を推進する。
- ・年間を通して体育の授業改善や体を動かす運動遊びに取り組み、日常的に運動に親しむ資質を育成して、体力・運動能力の向上を図る
- ・給食指導及び家庭科、特別活動を中心に、学校教育全体に食育を位置付け、望ましい食生活に関して、「噛む力」の向上など日常生活に生きて働く知識と実践力を育てる。
- ・特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、養護教諭を中心に、全校教職員体制で児童一人一人の心に寄り添った支援・指導に取り組む。

## 3 目指す学校像

「集団の中で、自ら考え行動する子を育てる」(最上位目標)の達成及び目指す児童像の具現化に向けて、目指す学校像を以下の四つの視点で示す。

- (1) 児童が、自ら学ぶ学校
- (2) 児童が、安心できる学校
- (3) 児童が、地域と共に育つ学校
- (4) 職員が、互いに高め合う学校

### (1) 児童が、自ら学ぶ学校

子供一人一人が、自己決定をして課題解決に取り組み、「できた」「分かった」「楽しい」などの充実感を感じることが出来る場を意図的計画的に設定する。

#### ① 個別最適な学びと協働的な学びを往還する情報活用能力の育成

- ア 児童一人一人の実態(特性や課題)に応じた学習活動の展開
- イ 子供が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整できるようにする
- ウ Chromebook等、ICT機器を活用した学習活動の展開
- エ 三宅島ならではの協働的な学習活動の展開

・教師と子供、子供同士、地域の方と子供等、多様な他者との関わり合い

上述の視点を基に、自由進度学習や自己調整学習等、子供が主体的に学び、教師は伴走者となる授業の在り方の構築を目指す。しかし、指導すべきことは指導し、その上で「個」を大事にするスタンスを忘れずに。決してデジタルとアナログは、二項対立ではない。デジタルの活用の質を追究していく。

#### ② 生活科及び総合的な学習の時間・特別活動の充実

- ア 三宅島の「ひと・もの・こと」を活かした探究学習に重点をおいて指導を行う。
- イ 生活科及び総合的な学習の時間の年間指導計画について、地域を活かした学習活動の充実を図る。年度末に各教科・領域間の年間指導計画の調整を行う。  
(カリキュラム・マネジメント)
- ウ 「自分たちにできることを考え、実践できる力」の育成のため、探究的な学習活動の充実を図る。

③ 考え・議論する道德の授業づくり

- ア 児童が自己の生き方を見つめながら、話し合い、語り合うことをとおして自己のよりよい生き方を考えていくことを尊重した学習の充実を図る。

(2) 児童が、安心できる学校

人権尊重教育の理念を基本とし、子供一人一人が、きまりを遵守し、自らの生活をよりよくしようと活動できる場面を意図的計画的に設定する。

① 自他を認める人権教育の推進

自分のよさとともに他者のよさを認められる子を育成するため、人権教育の推進を図る。

ア たてわり班活動の充実

イ 自己肯定感を育むための温かく肯定的な指導の徹底

ウ 各学級における互いに認め合う活動の充実（「学級活動（１）」の適正な実施）

② その他の自己実現を図る場の設定

ア 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着

イ 体力向上の取組（日常的な運動遊び・長短縄跳び・持久走週間）

ウ 読書活動の取組（日常的な読書への取組・読み聞かせ）

③ 落ち着いた生活及び学習環境の整備

ア 「生活の約束」の指導の徹底（例：㊦身だしなみ・㊧掃除・㊨挨拶（重点）・㊩時間の徹底）

イ 「学習の約束」の指導の徹底（三宅小スタンダード・家庭学習の手引きの作成）

※「学年×１０分＋１０分」を家庭学習のめやすとする。

④ 児童一人一人を全教職員で見守る体制

いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、学校全体で問題を共有するとともに、校内外の専門家を活用して組織的に対応する。特に初期対応の重要性について教職員が十分に理解し、適切に問題の早期解決を図る。

ア いじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応（いじめの定義の確認、３か月以上の経過観察等）

イ 特別な支援が必要な児童等に対する校内委員会を活用した組織的な指導体制

ウ スクールカウンセラー等の活用（特別支援コーディネーター・担任との連携）

エ 各機関との連携（児童相談所・子ども家庭支援センター）

⑤ 特別支援教育の充実

障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに基づき、その能力を最大限に伸ばすため、特別支援教育を推進するとともに、連続性のある多様な学びの場の一層の充実。

ア インクルーシブ教育の充実（児童へ理解教育・保護者へ啓発・地域へ発信）

固定学級・特別支援教室での指導を充実させるとともに、交流学級、通常の学級での指導に生かす。

イ 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内支援員会や特別支援教育に関わる研修を通じて、教職員の特別支援教育への理解を深める。

ウ デジタルを活用した特別支援教育を推進し、障害のある児童の可能性を最大限に引き出す。

⑥ 児童の安全を第一に考えた緊急時の体制

ア 安全点検、安全指導（確実な安全点検）

イ さまざまな災害を想定した避難訓練の確実な実施（実際の場面を想定）

ウ アレルギー対応（複数で確認）

エ 不審者対応（危機意識の醸成）

### (3) 児童が、地域と共に育つ学校

保小中高一貫教育には全教職員が所属し、校内で各委員会を発足する。校内委員会での意見を吸い上げ、推進委員が会に参加し、保小中高の連携を図る。令和7年度から私立学校は、コミュニティ・スクールとなる。地域の教育力を積極的に取り入れ、「地域と共にある学校づくり」を目指す。

#### ① 地域との連携

##### ア 地域の教育力の積極的な活用

- ・地域が教科書（地域は教材・地域は先生・地域は学校）
- ・SDGsと関連した生活科、総合的な学習の時間の充実

##### イ 地域行事への参加

#### ② コミュニティ・スクールの運営

学校運営連絡協議会との連携を密にし、学校と家庭、地域、社会が一体となり、児童を見守り育てる教育活動の推進

##### ア コミュニティスクールの運営（地域コーディネーターとの連携）

##### イ 保護者、地域と連携した教育活動

##### ウ 教育活動の積極的な情報発信（学校だより・学校ホームページ・学校公開等）

##### エ 学校評価を活かした教育活動の充実

##### オ 保小接続の充実（交流活動、情報共有）

### (4) 職員が、互いに高め合う学校

教職員一人一人が、自らの職責を自覚するとともに、仕事にやりがいを持ち、協働的に取り組むことができる環境づくりを推進する。

#### 【目指す教職員像】

- ・児童理解に努め、愛情深く指導をする教職員
- ・教師力を高めるために、学び続ける教職員
- ・目的を意識し、互いに切磋琢磨し協働して歩む

#### ① 校内研修の充実

三宅小学校の全ての教員が、高い意識を持ち、組織的・協働的に授業革新を推進する。

##### ア 令和の日本型学校教育の実現に向けた指導観の転換（伴走者としての教師の在り方）

##### イ 指導と評価の一体化を目指した授業の構築

##### ウ 校内 OJT 研修の充実（一人一人が自律的に研修を深め、還元する）

##### エ 児童に寄り添い温かく肯定的な指導力の向上

##### オ 自己申告書を活用した人材育成（東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質向上に関する指標に基づく）

#### ② サービスの厳正

##### ア サービス事故防止研修の定期的な実施（交通事故）

##### イ 体罰ゼロ宣言・児童生徒性暴力防止「3ない運動（プラス）」

##### ウ 人権教育及び 児童理解に基づいた、温かく肯定的な指導を行う。

#### ③ ウェルビーイングの向上（働き方改革）

##### ア 教職員が、自らのライフ・ワーク・バランスを意識して心身の健康に努め、笑顔で子供と向き合うことができる職場環境をつくる。（月に1回定時退勤&スポーツデーの設定など）

##### イ 子供と向き合う時間と指導法の研究の時間の確保のため、仕事の効率化と分業化を行い、働き方改革を推進する。

##### ウ 令和7年度数値目標 時間外在校時間 毎月45時間以内（年間目標達成率70%）